

災害等により被災した図書館等への助成（2026 年度）

【募集要項】

公益社団法人日本図書館協会（以下「日図協」という。）は、災害及び事故等で被災した図書館の復旧、復興を支援するため、本法人に寄せられた寄附等による助成を希望する図書館を、以下の通り募集します。

【応募資格】

原則として 2025 年 1 月以降の災害・事故により被災した公共図書館、大学図書館（短期大学・高等専門学校図書館を含む）、学校図書館、専門図書館、公民館図書室等で、現在も復旧・復興に取り組んでいること。なお、特例として「東日本大震災」「令和 6 年能登半島地震」「令和 6 年 9 月能登半島豪雨」による被災館も対象とします。

【助成額について】

- 一施設当たり 20 万円を基本とし、最大 50 万円を限度に助成します。
 - ※ 過去に応募した図書館・機関も応募できます。
 - ※ 応募多数の場合は選考・調整を行います。
- 助成の対象となるのは、図書館の復旧、復興及び被災者支援等に係る図書館資料・物品の購入や事業の経費で、次の内容に適合するものです。
 - ・ 施設・設備及び蔵書の復旧などによる読書環境の回復
 - ・ 被災資料のレスキューや復興までの間に生じた二次災害への対応
 - ・ 仮設での図書館サービスや仮設住宅へのサービスの提供
 - ・ 支援のために寄せられた寄贈資料の整理及び活用
 - ・ 施設の再建、図書館サービスの再開
 - ・ 防災・減災対策
 - ・ 震災記録の収集、保存及び活用
 - ・ その他、図書館災害対策委員会が必要と認めたもの
- 購入する図書館資料の種類・内容に制限はありません。
- 被災地の経済復興のため、可能な限り地元の業者から購入していただくようお願いします。
- 助成の方法は、経費の全額または一部について、日図協が図書館に代わって支払いを負担することによって行います。
- 日図協からの助成金の支払いは、2027 年 3 月末日が最終期限となります。そのため 2027 年 2 月 10 日（水） までの諸手続きの終了をお願いします。期間内に間にあわない事情がある場合は事前にご相談ください。

【申込みについて】

本助成を希望する図書館は、別紙応募申請書に必要事項を記入・押印の上、
2026年9月30日（水）までに下記宛てお申込みください。

公益社団法人日本図書館協会 図書館災害対策委員会

Email : saigai@jla.or.jp

FAX : 03-3523-0841

＊メールで申込みの場合：応募申請書を添付（PDF ファイル）でお送りください。

＊FAX で申込みの場合：応募申請書の原本を別途郵送してください。

＊可能な限り申請額の根拠となる資料（見積書等）を添付してください。

【選考方法】

日図協図書館災害対策委員会の審査を経て、**2026年11月6日（金）**までに決定し、文書にて通知いたします。

（審査の際考慮される事項）

(1) 内容の妥当性

- ・ 内容が助成目的に合っていること
- ・ 公益目的の事業であって、収益事業や営利団体への助成ではないこと
- ・ 物品等については個人へ配分するものではないこと
- ・ 財源に余裕がなく、助成が必要であること
- ・ 助成後の図書館資料や物品の管理について信頼性、安定性、継続性があること

(2) 事業の必要性

- ・ 復旧・復興の過程に合わせ、地域の事情に応じた課題を解決し、十分な効果が見込めること
- ・ 早期に取り組むことが迅速な復旧・復興につながるものであるが、図書館等の当該年度の財源に余裕がなく、助成を受けられなければ実現が困難であること
- ・ 災害復旧・復興事業補助金の対象とされていないなどのため、当該施設の予算では対応が困難なもの

(3) 事業の実現可能性

- ・ 使途が具体的に明示され、助成期間内に執行可能であること

(4) 費用の妥当性

- ・ 物品の品質・数量・価格、その他経費が使途に照らして適正であること
- ・ 他機関からも助成を受けている場合（予定含む）は、合計助成額が経費の総額を超えない範囲内であること

(5) その他考慮する事項

- ・ 他の被災施設の復旧・復興や、今後の防災・減災・災害支援活動のモデルとなることが期待できること
- ・ 複合的あるいは連続した災害により、復旧・復興に広範な支援が必要な状況があること

【お問合せ】

公益社団法人日本図書館協会 図書館災害対策委員会（事務局：礪田）

〒104-0033 東京都中央区新川 1-11-14

Email : saigai@jla.or.jp 電話 : 03-3523-0811 FAX : 03-3523-0841